

岩手労働局発表  
平成26年2月24日

【照会先】  
岩手労働局労働基準部健康安全課  
課長 安倍 賢  
主任安全専門官 村井 雄亮  
(電話) 019-604-3007

## 平成25年及び平成26年(1月)の労働災害発生状況(速報値)

～平成25年の死亡労働災害は、前年比3名増加～

～平成26年(1月)の死亡労働災害は、前年同期比6名増加～

岩手労働局(局長 弓 信幸)は、平成25年及び平成26年1月の県内の全業種における労働災害による死傷者数及び死亡者数の状況を取りまとめました。

平成25年の死傷者数は前年同期比で81人(6.1%)の増加となり、また、同年の死亡者数は19人と、前年同期比で3人の増加となっています。

また、本年1月末現在における死亡者数はすでに6人(2月11日現在では8人)と増加しています。

なお、本年に入り、死亡災害が多発していることから盛岡労働基準監督署では「死亡労働災害多発緊急事態宣言」(別紙参考)など、労働災害防止に向けた一層の取組に向けた要請等を行っています。

(業種別等の発生状況は以下のとおりとなっています。)

### 平成25年1月から12月末までの労働災害発生状況(平成26年1月末現在)

#### 1 死傷災害(休業4日以上) 【表1】【グラフ1】

##### (1) 全業種合計

全業種合計の死傷者数は1,414人(速報値)で、前年同期比で81人(6.1%)増加となっています。

##### (2) 業種別の状況

前年同期比で増加した業種は、増加数が多い順に、建設業295人(前年同期比+47人、19.0%)、保健衛生業112人(同+28人、33.3%)、その他業種137人(同+18人、15.1%)、商業195人(同+17人、9.6%)、通信業47人(同+17人、56.7%)となっています。

なお、その他業種の主な業種は、教育研究業、清掃業、警備業です。

前年同期比で減少した業種は、製造業270人(同-31人、-10.3%)

畜産水産業 55 人（同 - 22 人、-28.6%）、農林業 77 人（同 - 11 人、-12.5%）となっています。

### （3）事故の型別状況

全業種において、最も多い事故の型は「転倒」によるもので、320 人（22.6%）となっています。次いで、「墜落・転落」によるものが、250 人（17.7%）、「はさまれ、巻き込まれ」172 人（12.2%）の順となっています。

## 2 死亡災害 【表 1】、【表 2】

### （1）全業種合計

全業種合計の死亡者数は 19 人（速報値）で、前年同期比で 3 人増加となっています。

### （2）業種別の状況

業種別では、建設業が 4 人と最も多く、農林業（林業）、商業（小売業）、その他の業種が各 3 人、畜産水産業（漁業）、運輸交通業（道路貨物運送業）が各 2 人、採石業、製造業が各 1 人となっています。

前年同期比では、製造業で 3 人、建設業で 2 人減少していますが、保健衛生業では増減がなく、運輸交通業、農林業及び畜産水産業で各 2 人、鉱業、その他の業種で各 1 人が増加しています。

### （3）事故の型別状況

「墜落・転落」が 5 人、「交通事故」が 4 人、「激突され」が 3 人、「飛来・落下」、「はさまれ・巻き込まれ」が各 2 人、「破裂」、「転倒」、「その他」で各 1 人となっています。

前年同期比では、「激突され」で 3 人、「墜落・転落」で 2 人、「飛来・落下」、「その他」で各 1 人増加しており、「交通事故」は増減がなく、「崩壊・倒壊」、「はさまれ・巻き込まれ」でそれぞれ 2 人減少しています。

## 平成 26 年 1 月の労働災害発生状況（平成 26 年 1 月末現在）

### 1 死傷災害（休業 4 日以上） 【表 3】【グラフ 2】

#### （1）全業種合計

全業種合計の死傷者数は 75 人（速報値）で、前年同期比で 12 人（13.8%）減少となっています。

#### （2）業種別の状況

前年同期比で増加した業種は、増加数が多い順に、接客娯楽業 5 人（同 + 4 人、400.0%）、農林業 6 人（前年同期比 + 3 人、150.0%）、畜産水産業 2 人（同 + 1 人、100.0%）となっています。

前年同期比で減少した業種は、建設業 8 人（同 - 7 人、-46.7%）、通信

業 3 人 ( 同 - 4 人、 -57.1% )、 製造業 1 4 人 ( 同 - 3 人、 -17.6% )、 その他の業種 8 人 ( 同 - 2 人、 -20.0% ) となっています。

### ( 3 ) 事故の型別状況

全業種において、最も多い事故の型は「転倒」によるもので、 2 6 人 ( 34.7% ) となっています。次いで、「墜落・転落」によるものが、 1 4 人 ( 18.7% )、「はさまれ、巻き込まれ」 1 2 人 ( 16.0% ) の順となっています。

## 2 死亡災害 【表 3】【表 4】

### ( 1 ) 全業種合計

全業種合計の死亡者数は 6 人 ( 速報値 ) で、前年同期比で 6 人増加となっています。

そのうち、震災の復旧・復興工事等における死亡者数は、建設業の 1 人です。

### ( 2 ) 業種別の状況

業種別では、商業が 3 人と最も多く、建設業、運輸交通業 ( 道路貨物運送業 )、その他の業種が各 1 人となっています。

### ( 3 ) 事故の型別状況

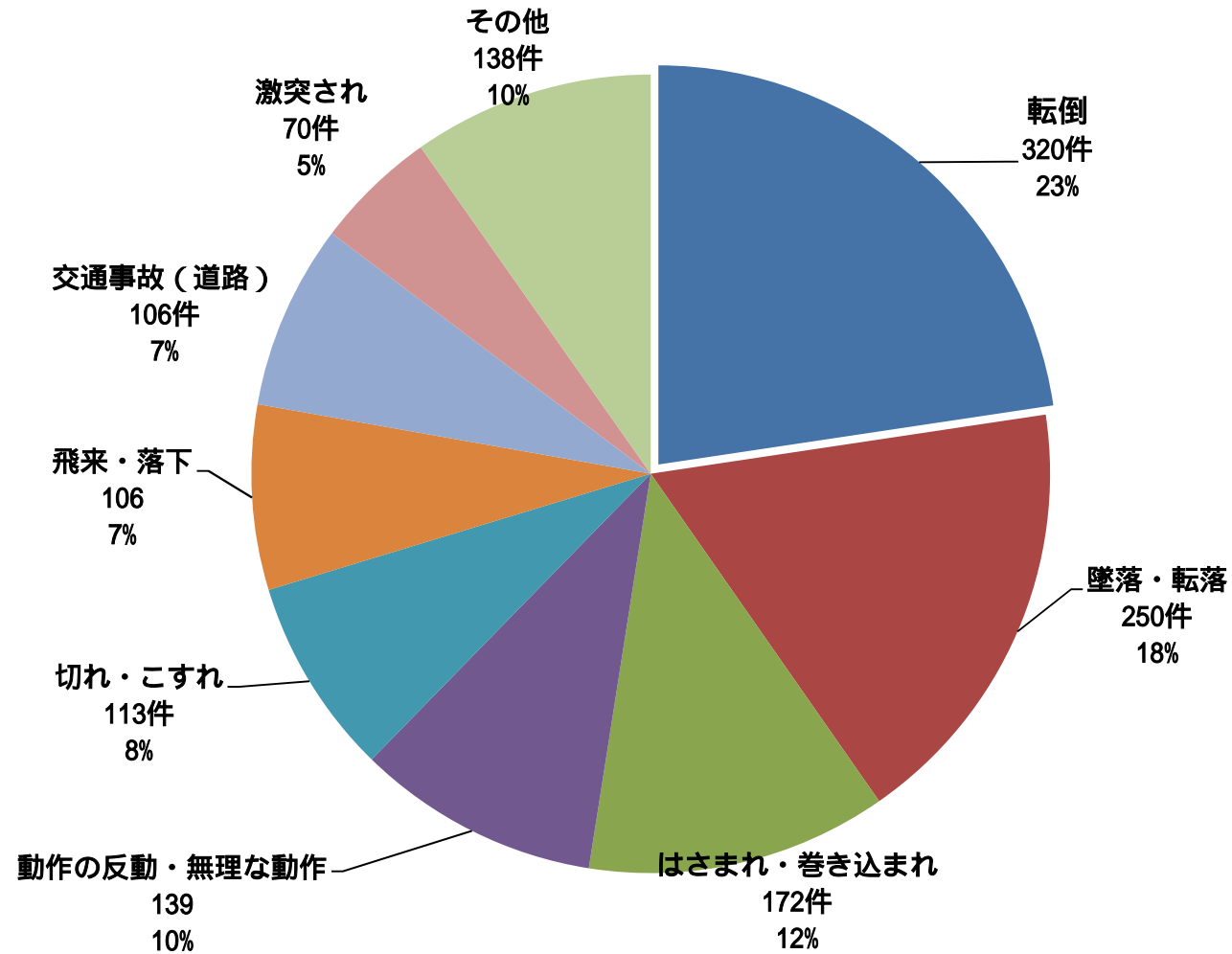
「交通事故 ( 道路 )」が 3 人、「墜落・転落」が 2 人、「はさまれ・巻き込まれ」が 1 人となっています。

なお、「交通事故 ( 道路 )」による 3 人の他、「墜落・転落」は掘削用機械からのもの及びトラックからのものであり、「はさまれ・巻き込まれ」はトラックによるものであり、全て、車輛が関係している状況です。

業種		岩手局				盛岡署	宮古署	釜石署	花巻署	一関署	大船渡署	二戸署	
		25年	24年	増減数	増減率								
製造業	食料品	17	22	-5	-22.7%		2	3			9	3	
	上記以外の食料品	72	83	-11	-13.3%	31	2	2	16	4	4	13	
	繊維・衣服その他繊維製品	6	12 (3)	-6	-50.0%	2	1			3			
	木材・木製品、家具・装備品	44 (1)	43	1	2.3%	11	8		6	3	10	6	
	パルプ・紙、印刷・製本	11	6	5	83.3%	3			3	5			
	化学工業	15 (1)	18	-3	-16.7%	3	1	3	6	1	1		
	窯業土石製品	20	15	5	33.3%	3		1	7	8		1	
	鉄鋼業、非鉄金属	8	11	-3	-27.3%	1		1	5	1			
	金属製品	27 (1)	29	-2	-6.9%	9	1	1	9	6		1	
	一般機械器具	13	20	-7	-35.0%	1			10	1		1	
	電気機械器具	11	4	7	175.0%	4			5	2			
	輸送用機械製造	7	15	-8	-53.3%			1	2	2		2	
	電気・ガス	0	2	-2	-100.0%								
	その他の製造業	19	21	-2	-9.5%	9		2	3	3		2	
小計	270 (3)	301 (3)	-31	-10.3%	77	15	14	72	39	24	29		
鉱業	6	3	3	100.0%	1		1	1	1	1	1		
建設業	土木工事	83 (15)	72 (5)	11	15.3%	16	12	12	10	10	17	6	
	建築工事	鉄骨・鉄筋家屋	38 (6)	37 (11)	1	2.7%	7	4	4	8	2	9	4
		木造家屋	86 (1)	56	30	53.6%	19	7	10	23	8	9	10
		その他の建築工事	58 (3)	57 (2)	1	1.8%	20	5	8	14	6	2	3
	その他の建設	30	26 (2)	4	15.4%	8		2	4	8	2	6	
小計	295 (25)	248 (20)	47	19.0%	70	28	36	59	34	39	29		
運輸交通業	道路貨物運送業	131 (7)	123 (6)	8	6.5%	57	4	1	38	20	4	7	
	その他の運輸交通業	16 (1)	15 (1)	1	6.7%	8	2		5	1			
貨物取扱	2		2		1		1						
農林業	農業	16	18	-2	-11.1%	5	3		4	3	1		
	林業	61	70	-9	-12.9%	10	10	8	5	10	4	14	
畜産水産業	畜産業	41	54	-13	-24.1%	13		6	9	4	3	6	
	水産業	14	23	-9	-39.1%		5	3			1	5	
商業	小売業	156 (15)	130 (13)	26	20.0%	63	8	12	37	22	6	8	
	その他の商業	39 (6)	48 (2)	-9	-18.8%	16	2	2	12	5		2	
通信業	47 (29)	30 (18)	17	56.7%	18	1		16	5	1	6		
保健衛生業	社会福祉施設	78 (4)	68 (4)	10	14.7%	22	6	7	24	8	6	5	
	その他の保健衛生業	34 (1)	16	18	112.5%	18	3	3	5	4		1	
接客娯楽業	旅館業	26	15 (1)	11	73.3%	14	3		8	1			
	飲食店	30	27	3	11.1%	14	3	2	6	3	1	1	
	その他の接客娯楽業	15	25 (1)	-10	-40.0%	9			3	1	2		
その他	ビルメンテナンス業	21	34	-13	-38.2%	14	1		4		1	1	
	その他(上記以外の業種)	116 (15)	85 (13)	31	36.5%	48	2	5	19	14	11	17	
合 計	1,414 (106)	1,333 (82)	81	6.1%	478	96	101	327	175	105	132		
(注)平成26年1月末の速報値である。					前年同期	469	84	114	287	178	80	121	
数字は死亡者数(内数)、( )数字は交通労働災害(内数)である。					増減数	9	12	-13	40	-3	25	11	
					増減率	1.9%	14.3%	-11.4%	13.9%	-1.7%	31.3%	9.1%	

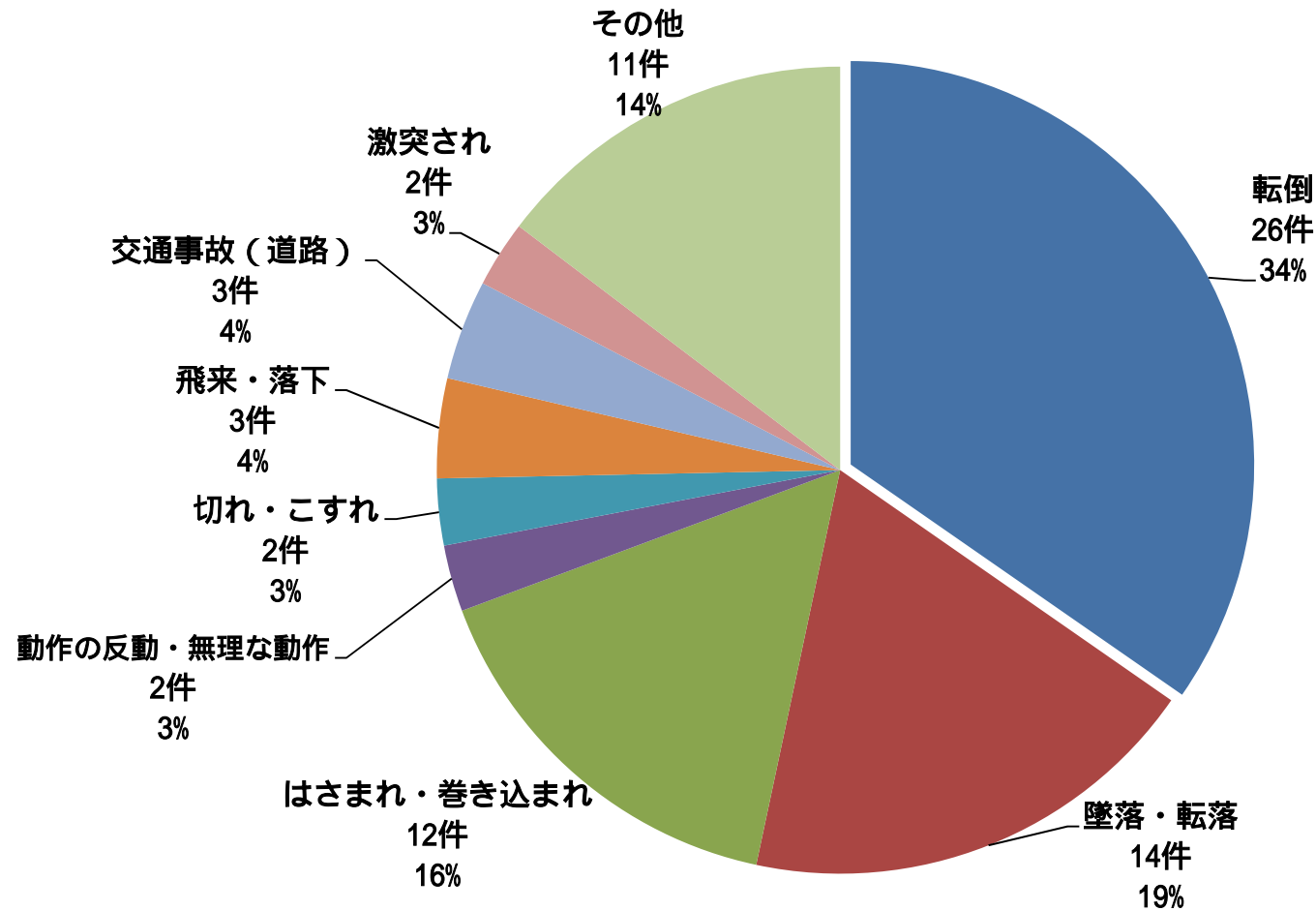
### 平成25年 労働災害発生状況（事故の型別）

岩手労働局



平成26年 労働災害発生状況（事故の型別）

岩手労働局



番号	署別	業種	発生日	曜日	性別	年齢	事故の型	起因物	災害発生の概要	発注者
1	二戸	商業 (燃料小売業)	2月23日	土	男	40	破裂	その他の装置、設備	凍結した水道管を解凍するため、解凍機(水蒸気が発生させて解凍する機械)をコンロで暖めていたところ、解凍機が突然破裂した。	
2	二戸	産業廃棄物処理業	3月23日	土	男	65	はさまれ・巻き込まれ	混合機・粉砕機	木屑を処理するクラッシャーの補修作業中、試運転のため電源を入れたところ、クラッシャー内部で溶接作業を行っていた労働者が巻き込まれた。	
3	宮古	林業 (木材伐出業)	3月26日	火	男	65	激突され	立木等	伐倒木の枝払い等を行っていたところ、伐倒木が斜面を転がり落ちてきて腰部に激突した。	
4	二戸	漁業	6月3日	月	男	67	飛来・落下	玉掛用具	定置網固定用の綱(重量400kg、約50個のブイを取り付けたもの。)を積載型移動式クレーンの荷台に積み込む作業中、吊っていた綱がクレーンのフックからはずれ、荷台で作業をしていた被災者に落下した。	
5	盛岡	運輸業 (一般貨物自動車運送業)	6月3日 (死亡当日)	月	男	43	その他	起因物なし	5月10日に車で帰宅途中、くも膜下出血を発症し、6月3日に死亡した。発症原因は過重な業務によるものとして労災認定された。	
6	一関	建設業 (道路建設工事)	6月12日	水	男	21	交通事故 (道路)	乗用車、バス、バイク	出張での作業を終え、会社に戻るため会社の自動車を運転していたところ、緩い右カーブで対向車線にはみ出し、ダンプトラックと衝突した。	
7	一関	採石業	7月11日	木	男	49	激突され	車両系建設機械	プラント内を歩行中に、整地作業でバックしてきたトラックシャーシに轢かれた。	
8	一関	建設業 (木造家屋建築工事)	8月5日	月	男	67	墜落、転落	はしご等	トタン屋根を設置する作業において、三脚梯子の8段目付近(高さ2.37m)に昇り、屋根上の作業中に釘を手渡した後、そのまま後ろ向きにコンクリート地面に墜落した。	民間
9	二戸	林業 (木材伐出業)	8月5日	月	男	54	飛来・落下	立木等	治山工事現場の斜面にて、ウインチで伐倒木を地引き集材していたところ、斜面上方から(前々日に伐倒した)伐倒木(直径15cm、長さ約6m)が滑落し、被災者の背部に落下した。	
10	花巻	商業 (家具・建具・じゅう器小売業)	8月7日	水	男	58	墜落、転落	はしご等	高さ約2.8mの位置にある店舗内の窓(縦180cm×横78cm)の拭き掃除中、脚立から墜落した。	
11	二戸	漁業	8月24日	土	男	56	激突され	その他の用具	沖合の海中に設置している定置網固定用の碇綱に付着した貝類の除去作業中、碇綱を船に引き寄せるため船と碇綱に掛けていた繊維ロープが突然切れ、切れたロープが被災者の胸部及び顎に激突した。	
12	大船渡	製造業 (その他の木材・木製品製造業)	9月9日	月	女	53	はさまれ・巻き込まれ	フォークリフト	構内を歩行中、後進してきたフォークリフトに轢かれた。	
13	盛岡	その他の医療保健業	9月12日	木	男	64	交通事故 (道路)	乗用車、バス、バイク	出張での作業を終え、会社に戻るため会社の自動車を運転していたところ、対向車線にはみだし大型トラックと正面衝突した。	
14	釜石	建設業 (鉄骨家屋建築工事)	9月14日	土	男	61	転倒	その他の建設用機械	災害復興住宅建設工事において、被災者がランマ(締りめ機械)を使用し転圧作業を行っていたところ、近くで作業を行っていた車両系建設機械のバケットがぶつかりそうになったため、被災者がバケットを避けようとして転倒した際、ランマのハンドルに腹部を打撲し、死亡した。	地方公
15	宮古	林業 (その他の林業)	10月28日	月	男	65	墜落、転落	地山、岩石	雑木の伐倒作業において、勾配約40度の斜面を滑落、作業道の端に墜落した後、さらに14m下の岩場に墜落した。	
16	花巻	商業 (新聞販売業)	11月10日	日	男	51	交通事故 (道路)	乗用車、バス、バイク	新聞配達のため自動車を運転していたところ、右カーブ手前で自動車が道路外へ転落した。	
17	一関	建設業 (その他の建築工事)	11月19日	火	男	65	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	一般住宅の屋根塗装の下準備として、2階屋根上で水滴を拭く作業中、高さ5.8mの屋根の端から地面に墜落した。	民間
18	盛岡	教育・研究業 (その他の教育研究業)	11月25日	月	男	52	墜落、転落	はしご等	脚立に上がり、高さ4.38mにある木の枝をノコギリで切っている途中、切るうとした枝が折れた反動で脚立が倒れ、約2mの高さから地面に墜落した。	
19	一関	運輸業 (一般貨物自動車運送業)	12月9日	月	男	29	交通事故 (道路)	トラック	片側1車線の直線道路において、被災者が運転する大型トラックがセンターラインをはみ出し、反対車線を走行してきた大型トラックと正面衝突した。	

業種別	製造業 1人 (4人)	鉱業 1人 (0人)	建設業 4人 (6人)	運輸業 2人 (0人)	林業 3人 (1人)	商業 3人 (3人)	左記以外 5人 (2人)	合計 19 (前年同期 16)
監督署別	盛岡 3人 (6人)	宮古 2人 (3人)	釜石 1人 (0人)	花巻 2人 (2人)	一関 5人 (4人)	大船渡 1人 (0人)	二戸 5人 (1人)	
事故の型別	墜落・転落 5人 (3人)	転倒 1人 (0人)	飛来・落下 2人 (1人)	崩壊・倒壊 0人 (2人)	激突され 3人 (0人)	はさまれ・巻き込まれ 2人 (4人)	切れ・こすれ 0人 (0人)	
	おぼれ 0人 (0人)	高温の物との接触 0人 (1人)	激突 0人 (1人)	感電 0人 (0人)	破裂 1人 (0人)	交通事故 4人 (4人)	その他 1人 (0人)	

注：( )内は前年同期

業 種		岩手局				盛岡署	宮古署	釜石署	花巻署	一関署	大船渡署	二戸署
		26年	25年	増減数	増減率							
製造業	食料品	0	1	-1	-100.0%							
	食料品	6	6	0	0.0%	3	1		1			1
	繊維・衣服その他繊維製品	0		0								
	木材・木製品、家具・装備品	4	3	1	33.3%		2		1			1
	パルプ・紙、印刷・製本	1		1						1		
	化学工業	0	3	-3	-100.0%							
	窯業土石製品	2		2			1			1		
	鉄鋼業、非鉄金属	0		0								
	金属製品	1		1					1			
	一般機械器具	0	2	-2	-100.0%							
	電気機械器具	0	1	-1	-100.0%							
	輸送用機械製造	0	1	-1	-100.0%							
	電気・ガス	0		0								
	その他の製造業	0		0								
小計	14	17	-3	-17.6%	3	4	0	3	2	0	2	
鉱業	1	1	0	0.0%						1		
建設業	土木工事	7	3	4	133.3%	3	1	2			1	
	建築工事	鉄骨・鉄筋家屋	0	1	-1	-100.0%						
		木造家屋	1	5	-4	-80.0%	1					
		その他の建築工事	0	3	-3	-100.0%						
	その他の建設	0	3	-3	-100.0%							
小計	8	15	-7	-46.7%	4	1	2	0	0	1	0	
運輸交通業	道路貨物運送業	8 (1)	11	-3	-27.3%	2	1		3	1		1
	その他の運輸交通業	2	1	1	100.0%	2						
貨物取扱	0		0									
農林業	農業	1	1	0	0.0%		1					
	林業	5	2	3	150.0%	2	1			1		1
畜産水産業	畜産業	2	1	1	100.0%				1		1	
	水産業	0		0								
商業	小売業	12 (4)	13	-1	-7.7%	7	1		3			1
	その他の商業	1	1	0	0.0%	1						
通信業	3 (1)	7 (2)	-4	-57.1%				2	1			
保健衛生業	社会福祉施設	2	4	-2	-50.0%				2			
	その他の保健衛生業	3	2	1	50.0%				1	2		
接客娯楽業	旅館業	3		3		1			1	1		
	飲食店	1		1		1						
	その他の接客娯楽業	1	1	0	0.0%	1						
その他	ビルメンテナンス業	3	4	-1	-25.0%	2			1			
	その他（上記以外の業種）	5	6 (2)	-1	-16.7%	3	1		1			
合 計	75 (5)	87 (4)	-12	-13.8%	29	10	2	18	8	3	5	

(注) 平成26年 1月末の速報値である。

数字は死者数（内数）、（ ）数字は交通労働災害（内数）である。

前年同期	28	4	7	25	6	8	9
増減数	1	6	-5	-7	2	-5	-4
増減率	3.6%	150.0%	-71.4%	-28.0%	33.3%	-62.5%	-44.4%



番号	署別	業種	発生日	曜日	性別	年齢	事故の型	起因物	災害発生の概要	発注者
1	花巻	商業	1月9日	木	女	79	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	新聞配達中に道路を横断していたところ、軽貨物自動車に轢かれた。	
2	釜石	建設業(土木工事業)	1月13日	月	男	55	墜落、転落	掘削用機械	ドラグ・ショベルで約1mの高さに積みあがった伐採材の上を走行したところ、ドラグ・ショベルのバランスが崩れ横転しそうになったため、ドラグ・ショベルから飛び降り(転落)、横転したドラグ・ショベルの下敷きになった。	国
3	盛岡	商業	1月18日	土	男	23	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	自動車で行中、凍結路面でスリップしセンターラインをはみ出し、バスと正面衝突した。	
4	盛岡	運輸交通業	1月25日	土	男	21	はさまれ・巻き込まれ	トラック	トラックの後進誘導を行っていたところ、電柱とトラックの間にはさまれた。	
5	宮古	清掃・と畜業	1月27日	月	男	62	墜落、転落	トラック	ゴミ収集用のトラックの荷台に労働者が乗ったまま走行中、労働者が荷台から道路に転落した。	
6	盛岡	商業	1月29日	水	男	37	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	自動車で行中、凍結路面でスリップしセンターラインをはみ出し、対向車と正面衝突した。	
7	宮古	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	2月8日	土	男	64	墜落、転落	はしご等	新築工事現場において、2階に置いてあった保護帽及び工具袋を取りに行くため、高さ2.7mの脚立を上っていたところ、脚立から転落した。	
8	盛岡	ビルメンテナンス業	2月11日	火	男	27	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	圧雪状態の路面の道路で被災者外2名が乗った自動車がスリップし、対向車線を走行していた自動車と衝突し、助手席に乗っていた被災者が死亡した。	

業種別	製造業 0人 (0人)	鉱業 0人 (0人)	建設業 2人 (0人)	運輸業 1人 (0人)	林業 0人 (0人)	商業 3人 (0人)	左記以外 2人 (0人)	8 (前年同期 0)
監督署別	盛岡 4人 (0人)	宮古 2人 (0人)	釜石 1人 (0人)	花巻 1人 (0人)	一関 0人 (0人)	大船渡 0人 (0人)	二戸 0人 (0人)	
事故の型別	墜落・転落 3人 (0人)	転倒 0人 (0人)	飛来・落下 0人 (0人)	崩壊・倒壊 0人 (0人)	激突され 0人 (0人)	はさまれ・巻き込まれ 1人 (0人)	切れ・こすれ 0人 (0人)	
	おぼれ 0人 (0人)	高温の物との接触 0人 (0人)	激突 0人 (0人)	感電 0人 (0人)	破裂 0人 (0人)	交通事故 4人 (0人)	その他 0人 (0人)	

注：( )内は前年同期

## Press Release

平成26年2月18日

盛岡労働基準監督署発表

盛岡労働基準監督署

(担当) 次 長 熊谷 久

安全衛生課長 若月敏幸

(電話) 019-604-2530

### 死亡労働災害多発緊急事態宣言について

～ 死亡交通労働災害が3件発生、交通労働災害防止のための取組を要請～

盛岡労働基準監督署(署長:松本秀二)では、本年1月1日から2月17日までに、労働災害により4名の方が亡くなり、うち3名は、業務で車両を運転中にカーブでスリップして対向車線にはみ出し、対向車と衝突して死亡していることを受け、本年3月31日までを目途に「死亡労働災害多発緊急事態」を宣言し、交通労働災害防止のための重点事項の遵守(別紙参照)を広く周知徹底することとしました。

なお、4名の死亡災害の発生は、昨年1年間の死亡労働災害3名を超えており異常事態となっています。

当署では、今後もしばらくは路面が凍結している状況が続くことが予想されること、また、年度末に向け人や物の移動など経済活動の活発化等から死亡労働災害の増加が懸念されることから、管内の労働災害防止団体等への要請、岩手労働局ホームページを活用した広報等により、

- ・事業場における管理体制の確立や適正な走行管理等の実施
- ・自動車を運転させる場合における事前の天候・路面の状況の確認
- ・急な加速・急なハンドル操作・急なブレーキ操作の禁止
- ・カーブの前での余裕を持った十分な減速

等を内容とする労働者教育を実施するなど、緊急に死亡労働災害撲滅に向けた交通労働災害防止対策の取組を展開します。

# 死亡労働災害多発緊急事態宣言

盛岡労働基準監督署管内では、本年1月1日から2月17日までの期間中に、労働災害により4名の労働者の方々が亡くなりました。これは昨年の当署管内の年間死亡労働者数3名をすでに超えており、異常事態となっています。4名のうち3名は、業務で車両を運転中にカーブで対向車線にはみ出し、対向車と衝突した事故で死亡しており、いずれも路面が圧雪状態や凍結状態であったこと、発生した時間帯が早朝及び夕方であったことが共通する特徴として挙げられ、また、発生場所である国道4号線等の幹線道路は例年に比べて積雪が少なく、速度を抑制して走行するという意識が薄かったものと思われま

す。当署としましては、今後もしばらくは路面が凍結している状況が続くことが予想されること、また、年度末に向け人や物の移動など経済活動の活発化等から死亡労働災害の増加が懸念されることから、平成26年3月31日までを目途に「死亡労働災害多発緊急事態」を宣言し、管内の労働災害防止団体等への要請、岩手労働局ホームページを活用した広報等の取組を展開します。

なお、管内の事業主各位におかれては、多発している車両によるスリップ事故等の防止対策を徹底するため、別紙の交通労働災害防止のための重点事項に留意していただき、事業場における管理体制の確立や適正な走行管理等を実施していただくとともに、業務で車両を運転等する場合には、急な加速・急なハンドル操作・急なブレーキ操作をしない、カーブの前では余裕をもって十分に減速すること等を内容とする労働者教育を実施するなどの交通労働防止対策を講じていただき、緊急に死亡労働災害撲滅に向けた取組みをお願いいたします。

平成26年2月18日

盛岡労働基準監督署長 松本 秀二

## 交通労働災害防止のための重点事項

### 1 交通労働災害防止のための管理体制等

- ( 1 ) 管理体制の確立
- ( 2 ) 方針の表明、目標の設定、計画の作成・実施・評価・改善
- ( 3 ) 安全委員会等での調査審議

### 2 適正な走行管理

- ( 1 ) 適正な労働時間等の管理、走行管理
- ( 2 ) 適正な走行計画の作成
- ( 3 ) 点呼の実施とその結果への対応

### 3 教育の実施

- ( 1 ) 雇入れ時・日常の教育、交通危険予知訓練等
- ( 2 ) 運転者への配慮、認定制度等

### 4 交通労働災害防止に対する意識の高揚

- ( 1 ) 安全大会の開催、表彰制度、ポスターの掲示
- ( 2 ) 交通安全情報マップの作成

### 5 健康診断等

- ( 1 ) 運転時の疲労回復
- ( 2 ) 健康診断の実施、事後措置の確保、心身の健康保持増進

### 6 その他

- ( 1 ) 異常気象時の適切な対応
- ( 2 ) 車両の適切な点検・補修
- ( 3 ) 自動車に必要な安全装置（ABSやエアバッグ等）等の整備